

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月6日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名
名 称：東芝アメリカビジネスソリューション社(以下「TABS」)
住 所：9740 Irvine Blvd. Irvine, CA 92618, USA
代表者：Scott Maccabe(President & CEO)
- (2) 当該訴訟の提起があった年月日
2016年12月9日
- (3) 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所
氏 名：個人(以下「原告」)
住 所：米国カリフォルニア州
- (4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額
原告は、会社規則違反・業務不服従等を理由に解雇されましたが、当該処分は不当解雇に当たると主張し、TABSに対し、金額を明示せずに損害賠償を求める訴訟を提起しました。
- (5) 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び支払金額
解決があった年月日
2017年11月3日(和解契約発効日)
解決の内容及び支払金額
TABSは、原告に対して2万米ドルの和解金を支払い、原告はTABSに対するその余の請求をすべて放棄することで和解しました。

以 上